

第15回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成26年3月25日(火)
午後7時から午後8時30分まで
場 所 丸山公民館 2階 大会議室
出席委員 丸山地区19名 和田地区21名
欠席委員 二羽委員 庄司委員 佐久間委員
工藤委員 折原委員 街風委員
傍聴人 3人

1 開会

2 委員長挨拶(丸山地区委員長)

改めまして皆さん、こんばんは。年度末を迎えまして、公私ともに本当にお忙しいところと思います。そしてまた、このように、この会議はいつも夜でございますが、一日のお疲れのまだ抜けきらない方も多いとは思いますが、皆様方のこれまでの検討委員会を見ていますと、皆様方の本当に熱心なそして前向きな御意見を多々いただいて、15回を重ねることになります。本日もどうか次第に沿って進めてまいります。前向きな皆様方の建設的なお言葉を本当に待っております。よろしくをお願いします。

3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。また、土曜日・日曜日、連日たくさんの方に御参加いただきまして、また時間が長くかかった中で最後まで御参加いただき大変ありがとうございます。2回に渡る説明会につきましては、趣旨を改めて申し上げるまでもないんですけど、2月27日に合意されました、「嶺南中学校隣接地にする」ということについての説明会でした。予想どおりといたしますか、今までの私どもの経験から言いますと、やっぱり参加者はかなり少ないのではないかなと、そんな思いを持っていたわけですけど、皆さん方がどうとらえたかは分かりませんが、私どもは、そんなに多くはないだろうという思いを持っておりました。出された意見につきましても、後で報告事項でプリントも用意してありますのでお話し申し上げますけど、改めて隣接地ということを覆すような合理的な理由といたしますか、そういったものはなかったと私どもは認識しております。いずれにしましても、皆さん方は2回の報告会にお出でいただきましたので、そのことを踏まえまして今日の会議を進めていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

4 報告等

第14回の学校再編検討委員会合同会議を平成26年2月27日に行い、この時の出席委員は、丸山地区21名と和田地区21名となっております。

議題に入る前に、各専門部会から検討状況を報告していただきました。

まず通学支援部会ですが、丸山地区については現行のとおりとし、和田地区については、自転車購入費補助金の対象をスクールバスが運行していない3km以遠の生徒とすること、スクールバスの利用可能な生徒を4km以遠の生徒とすることの報告がありました。また、自転車通学を支援するため、街灯の設置や自転車置き場を増設することなどの報告がございました。

次にPTA部会ですが、生徒一人当たり220円を最低限繰り越すことや、会則についての詳細、PTA活動について協議中であることの報告がございました。

次に、行事・カリキュラム・学用品についてですが、学校行事について、県や市の行事等を考慮し、検討中であることの報告がございました。

次に、議題の第1号「専門部会協議事項について」ですが、校歌・校章部会から嶺南中学校の校歌が出来上がったということで、デモテープを試聴していただき、完成の運びとなりました。

続いて議題の第2号「統合小学校建設候補地について」検討をしていただきました。

事務局から資料3の「丸山・和田統合小学校建設候補地比較表」により、A地点からF地点についての評価や問題点、また御質問に対する事務局の考え方について、説明をさせていただきました。この資料は、各地点について、1月24日の第13回合同会議やその後に御質問をいただいたものでありますので、各地点における問題点や御質問について、口頭でなく目に見える形で回答するために配付をさせていただきます。

続いて、資料4の「丸山地区・和田地区の学校等再編について」により、今後の検討に当たっての説明をさせていただきました。この資料では、第13回合同会議において、それぞれの委員さんから一人ずつ御意見をいただいておりますので、それらを踏まえた上で、まずは両地区で1校に統合することを再確認し、建設候補地について協議をしていただきました。協議の中では、海拔の問題やスクールバスの問題など、いろいろな御意見がありました。また、年度が替わると再編委員の交代があり、いつまで経っても決まらない状況となってしまうため、今年度中には結論を出してほしいという御意見も多くありました。結果的には、大多数の意見を尊重して、小学校等の建設候補地を嶺南中学校隣接地とすることで、今後進めていくこととなっております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

前回の第14回の合同会議録の記載内容についての確認をさせていただきました。この会議録につきましては、検討委員会で承認された後に市のホームページで公表されることになっております。御質問があれば御発言をお願いします。

(質疑等なし)

特にないようでございますので、前回の会議録につきましては公表をいたしますので、御了承を賜りたいと存じます。次に「(2)地区説明会の報告について」でございます。配付資料1について説明させていただきます。

それでは、平成26年3月22日(土)和田中学校の方で行われました地区説明会(一般参加者35名)で挙げられた意見をいくつか報告させていただきます。

- 1 学校がなくなると、地域コミュニティがなくなってしまうため、地域の拠点が別に出来るならその裏付けがほしい。
 - 2 学校がなくなると子供たちの声が聞こえなくなってしまう。地域のお年寄りや子供の声を生きたいにしてほしい人も多い。
 - 3 南三原地区の避難施設がなくなってしまう。
 - 4 地域住民は反対している人が多いので一人ひとりの意見を聞くなど意向調査を行ってほしい。
- 「4」の御意見に対して事務局からは、各小学校でアンケート調査などを実施し、検討委員会で

の検討・協議に生かしているため、住民一人ひとりの意見を伺うことは考えていない旨を回答させていただきます。

その回答に対して、「保護者からアンケート調査をすれば安全・安心を優先するが、地域住民はそうではない。」との御意見をいただきました。

5 結論を急がずにもっと時間をかけて協議するべき。

「5」の御意見に対して事務局からは、校舎を新築するとなると相当な期間（5年程度）を要するため、合併特例債などの財源があるうち（H32年度まで）に建設するには、早急に結論を出したい旨を回答しております。

6 旧町村別に統合すれば良い。

「6」の御意見に対して事務局からは、H38年度には両地区合わせても学年単学級となる見込みであるため、旧町村別に統合しても近い将来に同様の問題が生じることとなる。20年後、30年後を見据えた学校の在り方を考えている旨を回答しております。

7 小さい子供たちの二次避難が問題ならば、下三原に中学校を新築し丸山中を小学校にすれば良い。

8 なぜ下三原（海拔14m）ではいけないのか。富浦小などはもっと低いところにある。

「8」の御意見に対して事務局からは、他地区の学校等は3.11以前に建てられた建物であり、建設当時は海拔などを考慮していなかった。今後建設する学校等については、海拔15m以上の場所で考えている旨を回答しております。

9 21. 5mの津波は何を根拠に言っているのか。

「9」の御意見に対して事務局からは、昨年12月に政府の中央防災会議から出されたもので、房日新聞などでも掲載されている。事務局としては、発生の可能性は低いとされていることから海拔は15m以上の場所であれば良いと考えていたが、検討委員側から考慮すべきであるという意見や、過去に各学校で行ったアンケート調査などでも安全・安心に関する意見が多かったことなどから、より安全・安心を確かなものにしていくことが必要であると考える旨を回答しております。

10 南三原に決まらなかった時点で、地域住民に周知してから、再度、検討するべきだった。

11 地域住民に納得のいく説明をしてほしい。

12 回覧などで周知してほしい。

13 当初は、中学校を丸山地区、小学校は和田地区という約束（条件）だったものを反故にした。

「13」の御意見に対して事務局からは、小学校の建設候補地を「南三原小学校区内で検討する。」ということで、これまで検討・協議を重ね、その結果として当該地区には適切な場所がないという結論となった。建設するという約束や条件ではなく、検討するということだったため、反故にしたとは考えていない旨を回答しております。

14 交通アクセスが良いとあるが、どういうことか。

「14」の御意見に対して事務局からは、国道410号線沿いにあり、また国道128号線からも近いので、スクールバスや給食車の運行なども効率的であることや、保護者の送迎等でも利便性が高いと考えている旨を回答しております。

15 検討委員の人選の仕方について

「15」の御意見に対して事務局からは、再編検討委員については、区長会による準備会を設け、人選してもらっている旨を回答しております。

続きまして、平成26年3月23日（日）丸山中学校で行われました地区説明会（一般参加者17名）で挙げられた御意見について報告いたします。

1 和田地区の方が反対する理由は理解できるが、やはり将来を担っていく子供たちの安全・安心を最優先して考えてほしい。（今回の結果に感謝している。）

2 丸小学校3年生は、男10人、女0人であり、早急に改善してほしい。統合まで5年程度かかるということだが、それまでの間、何か対応策などはあるのか。

「2」の御意見に対して事務局からは、4校で統合することが必須となるが、それまでの間、段階的に丸小と南小で統合することなども考えられる。（今後、検討する必要性がある。）旨を回答しております。

3 和田地区の反対している方が、何を一番気にしているのかを知りたい。

「3」の御意見に対して事務局からは、和田地区で地区説明会を行った時に挙げていただいた御意見をまとめまして、地域の拠点がなくなりコミュニティがなくなることや、避難施設がなくなること。南三原は文教地区としての歴史があることなどの御意見をいただいた旨を回答しております。

4 子供が安全ならば和田地区でも良いと考えていたが、今回の結果で良かったと思う。

5 地震が起こって学校がつぶれたら意味がない。和田地区でも良いから早く安全な場所に建ててほしいと思っていたが、和田地区の人には申し訳ないが今回の結果に納得している。当然、反対する人もいる。両地区の1万人近い全ての人が賛成することはあり得ない。

6 安全であれば和田地区でも良いと思っていたが、やっぱり兄弟は一緒にいてほしいと思うので、今回の結果で良かった。

7 丸山中隣接地となったが、ほ場整備の状況、用地の目安、完成するまで何年くらいかかるのか。また、新校舎が完成して直ぐに子供の数が減っていくが、その先の考えはあるのか。

「7」の御意見に対して事務局からは、用地については、候補地として決定した後に調査や用地交渉を進めていくこととなるため、現段階では分からない。完成まで5年程度かかると思うが、地権者がいることなので、はっきりとは言えない。将来的に子供の数が少なくなった場合は、小中一貫教育も可能となるため、嶺南中学校隣接地となっている旨を回答しております。

ただ今、地区説明会で、同様の質問に対してはまとめておりますが、このような情報があったと事務局としては認識しております。これについて何か御質問等ございますでしょうか。

（質疑等なし）

それでは、この報告については、以上で終わります。

事務局 議事に入る前に報道機関から写真撮影の申し出がございましたので、委員長よろしいでしょうか。

委員長 許可します。

（報道機関による写真撮影）

事務局 それでは、これより議事に入ります。設置要綱第7条第1項の定めにより、委員長

に議長をお願いいたします。今回は、丸山地区委員長に合同会議の議長をお願いいたします。なお、本日の検討委員会に傍聴の申し出がございましたので、傍聴者に入っておりますが委員長よろしいでしょうか。

委員長 傍聴人を許可します。
(傍聴人入場)

委員長 それでは、本日の出席委員数ですが、丸山地区19名、和田地区21名、両地区ともそれぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。それでは、「第1号意見具申(案)について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 資料2「丸山地区及び和田地区の幼稚園・小学校再編に係る意見具申(案)」を御覧ください。1ページ目の上段につきましては、両地区の幼稚園・小学校を列記してあります。ちょうど、中央の部分からは、「各委員の意見はもとより、両地区の保護者及び地域住民の意向や要望を受け、検討事項の協議をいたしました。両地区の検討委員会合同会議での協議や地区説明会の開催による意見交換などで、丸山地区及び和田地区の学校再編の協議結果を次のとおりまとめましたので、意見具申を提出いたします。」とありまして、その下段には丸山地区の学校再編検討委員会の委員を列記してあります。裏面には和田地区の学校再編検討委員会の委員を列記してあります。3ページ目の「協議結果及び要望事項」を御覧ください。丸山地区の南幼稚園、南小学校及び丸幼稚園、丸小学校並びに和田地区の南三原幼稚園、南三原小学校及び和田幼稚園、和田小学校の再編については、両地区の教育環境の向上が図られ、次代を担う子どもたちの人間形成に資するものでなければならない。このことを踏まえ協議・検討した内容を下記のとおりまとめその実現に向け要望する。

まず、「1. 再編時期に関する事項」、「2. 幼稚園及び小学校の位置に関する事項」、「3. 幼稚園及び小学校の名称に関する事項」につきましては、学校再編検討委員会設置要綱第4条の規定により、検討委員会から教育委員会に意見を提言する事項として定められているものとなります。4番以降につきましては、個別合意事項として規定はされておきませんが、検討委員会として必要と認めたものを提言するものとなります。

まず、1番目の「再編時期に関する事項」で、幼稚園については、南幼稚園、丸幼稚園、南三原幼稚園及び和田幼稚園を1園とし、小学校については、南小学校、丸小学校、南三原小学校及び和田小学校を1校とする。幼稚園は、幼保一体施設とし、新たに建設する幼保一体施設及び小学校の建設状況に合わせた時期とするが、できるだけ早期の再編を要望する。2番目の「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」について、幼稚園(幼保一体施設)と小学校は、嶺南中学校隣接地を候補地とする。3番目の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」について、園名及び校名は、嶺南中学校を参考に、両地区の学校再編検討委員会で決定する。4番目の「幼稚園児・小学校児童の通園・通学に関する事項」については、通園・通学の距離及び時間の延長による園児・児童の心身の負担を考慮し、安全で安心な通園・通学ができるようスクールバス運行等により支援を図る。5番目の「園歌・校歌及び園章・校章に関する事項」について

は、園歌・校歌及び園章・校章は新たに作成する。6番目の「幼稚園園児及び小学校児童の学用品に関する事項」については、保護者負担が極力少なくなるよう調整し、学用品類の統一を図る。7番目の「幼稚園及び小学校の行事・授業等に関する事項」については、それぞれの幼稚園・小学校行事を確認し、再編時期に向け課題の調整を図る。8番目の「PTA組織、活動等に関する事項」については、それぞれのPTA活動の実績を尊重し、会員の理解を得ながら再編時期に向け調整を図る。9番目の「幼稚園園舎及び小学校校舎の環境整備に関する事項」については、園舎（幼保一体施設）及び校舎は、早期完成が図られるよう要望する。10番目の「閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」については、閉園・閉校に伴う歴史資料の作成及び記録の保存・継承に際して、必要な措置が図られるよう要望する。11番目の「学校施設等の活用に関する事項」については、閉園・閉校後の施設や敷地の有効利用が積極的に行われるよう要望する。12番目の「周知に関する事項」については、南幼稚園、南小学校及び丸幼稚園、丸小学校並びに南三原幼稚園、南三原小学校及び和田幼稚園、和田小学校の再編に係る各検討事項について、地域住民に周知を図ることを要望する。13番目の「地域の施設整備に関する事項」については、地域コミュニティの維持や、地域住民の安全・安心を確保するため、地域の拠点となる施設や、避難所の設置を要望する。以上が案となっていますので、内容について協議をお願いします。

委員長 　ただ今、第1号意見具申（案）について事務局から説明がありました。委員の方々から質疑がありますか。

事務局 　補足をさせていただきたいんですが、この意見具申につきましては、嶺南中学校の意見具申、また千倉小学校の意見具申に準じて（案）を作っておりますが、13番目の最後の項目につきましては、和田地区、丸山地区で先日行った説明会において、意見や要望等がありましたので、追加をさせていただいております。以上です。

委員長 　今、事務局から追加説明がございました。御確認をいただきたいと思います。委員の方からの質疑がありましたらお出してください。

委員 　今は、これに関してのことだけですよ。ほかのことは駄目ですよ。

委員長 　今、提案されたことに対しての質疑をお願いしたいと思います。

委員 　この12番の周知に関する事項ということで、前回の和田地区の説明会と丸山地区の説明会で挙げてきた要望であるとか、そういったものが反映されているということですけども、確かにこういうことをすることは必要だとは思いますが、実際に具申というので提案して、実際に今回の検討内容とかが、住民に周知されるのはいつぐらいになるんでしょうか。和田地区の説明会を聞いていても、もっと早く内容説明であるとか、こういう経緯でこうなったとか、早く住民に知らせてもらいたかったということもあるので、市からこういう状況説明をする前に再編委員からこういう状況でありましたと、説明というか、周知、回覧を回すなりということになるべく早くやっていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

委員長 　今の委員の話は、今後、こういう内容を知らせることについての要望を今...

委員 　あと、実際にこれに書かれているとおりにやるとすれば、いつぐらいの時期に周知

を図るのでしょうか。これを議会に出してから動き出すことになるのですか。

教育長　この意見具申が教育委員会に出された後、当然、議会に提出する前ですが、回覧ではなく、各戸配布を今、考えております。委員がおっしゃった、結論に至るまでの協議・検討の経過とかそういったものを含めて、各家庭に配ることを予定しております。できるだけ早急にやりたいと思っております。

委員長　よろしいですか。

委員　はい。

委員長　ではほかの方、御意見、御質問がありますか。

委員　4番の通園・通学に関する事項ですが、ここに「スクールバス運行等により支援を図る」と書いてありますけれども、スクールバスのバス停に行くまでの通学路といえますか、今度はバス停に行くまでの道も通学路になるわけですよね。例えば、その街灯であるとか、道の整備だとかっていう部分は、この「等」の中に入るという理解でよろしいのでしょうか。

教育長　道路につきましては、市道ですと、私有地との関連があって、私有地を新しく買うとか、そういうような問題がなければ市道については改良とかそういうことは可能だと思います。あとは、具体的に千倉の場合はバス停を選定する際に、保護者の皆様方に委員になっていただいて、できるだけ広い場所をバス停にして、その場所を通るようなスクールバスの運行計画ですか、そういったものを工夫するとかしておりますので、そういったかたちでスクールバス運行等ということを考えています。

委員　今、言ったのは、そのバス停に行くまでのルートの話です。通学路が今までの通学路とは違う通学路になるわけじゃないですか。バス停までという通学路が新しく増えるわけですよね。その部分っていうのは、今まで児童たちが使っていた通学路とは違うルートなわけで、安全が確保された通学路ではない可能性もあるわけじゃないですか。そういった部分の整備とか、そういったものに関して、市が何か協力をしてくださるのかという質問をさせていただきました。

教育長　具体的にいえば、防犯灯が必要かどうかとか、そういった問題ですよね。そういった問題については、個別に検討をして可能であるものについてはやっていきたいと思っております。

委員　その部分が明文化はされていないんですが、この「運行等」の「等」の中にそこまでの街灯であるとかが含まれているという理解でよろしいかという質問です。

教育長　はい、結構です。

委員　今、スクールバスの関係で、私が聞いたのがまた間違っていたら言っていただきたいんですけど、北三原小学校と南三原小学校が統合する時に、スクールバスの運行経路がかなり細かくというか、県道だけではなくて、市道の方まで入って行きますよというような内容で話をされたということで、地域の小さいお子さんを持っている父兄なんかは安心していただいていたということで、いざ始まってみたら、県道だけしか通らないというような話をちょっと伺ったんですけど、その話が正しいかどうかは分かりませんが、今度、検討する時には、市道でも通れるような道路であればかなり奥まで、

北三原の小学生は1 km、2 kmあるいは3 kmくらいを徒歩で来ているとのことなので、その辺をまた検討していただけたらと思ってお願いだけをしておきます。

委員長 検討の要望ですね。

委員 来年、いろんな事を協議する中で、そういうことを検討していただければ。私はもういなくなりますので。

委員長 検討してほしいという要望でよろしゅうございますね。

委員 はい。

委員長 それでは検討を進めるということですので御理解ください。ほかの方はどうでしょうか。特にございませんか。

委員 一番について、要望というか疑問点がありますのでお話をしたいと思います。表題が「再編時期に関する事項」となっていますが、上の3行については、時期ではない内容が書かれております。したがって、「〇〇及び時期」ということではなかろうかというふうに思います。ちょっと言葉が分かりませんが、例えば「再編のあり方及び時期に関する事項」とか、一番大事なところの表題が抜けているかと思うんですがどうでしょうか。

教育長 ちょっと、申し訳ございません。実施要綱にどんな明記がしてあるか確認しますので。再編検討委員会設置要綱第4条で、「地区委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に意見を提言する。」とありまして、「(1) 学校の再編時期に関する事項」、「(2) 学校の位置に関する事項」、「(3) 学校の名称に関する事項」となっておりまして、ただ、学校の再編時期に関する事項があればいいということだと思いますので、表題については特に規定はないと思いますので、一番につきましては、「再編内容及び再編時期に関する事項」ということで、より中身の分かるかたちにすることでよろしいでしょうか。

委員長 今の事務局からの回答に対して、皆さん特に異論がある方いらっしゃいますか。特に異論はないということでよろしゅうございましょうか。

委員（複数） はい。

委員長 委員、よろしいですか。

委員 特に異論がなければ変えなくてもいいとは思いますが。結構でございます。

委員長 皆様方から特に質疑がございませんので、この意見具申を進めるということについて、この意見具申書でよろしゅうございましょうか。御賛同いただけますでしょうか。

委員（複数） はい。

委員長 かなりの方がうなずいてくれたような気がしますがどうでしょうか。

委員（複数） 異議なし。

委員長 多くの方のお声をいただきましたので、この第1号意見具申（案）については、当検討委員会としては承認されたということにしたいと思います。それでは、続きまして、第2号の「次回の合同会議の日程について」を議題といたします。

事務局 それでは、（２）次回の合同会議の日程についてですが、基本的には新年度の予定となります。中には検討委員の変更があろうかと思っておりますので、現時点においては、6月頃の予定で、執行部等の日程については調整をしていきたいと思っております。

委員長 それでは、第2号の次回の合同会議の日程について、ただ今、事務局から説明をいただきました。皆さん、今の説明で異議はございませんか。

委員（複数） 異議なし。

委員長 ありがとうございます。それでは、第2号、次回合同会議の日程については、承認されたということにしたいと思います。本日の議事は終了しましたので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

（傍聴人退席）

この後のことについては、事務局に進行をお願いいたします。事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局 それでは、平成26年度の検討委員会委員構成（案）を説明させていただきます。資料3を御覧ください。表面が丸山地区、裏面が和田地区となっています。まず、行政連絡員の代表の方については、今年度と同様に各小学校区から2名、会長を含め4名の選出をお願いしたいと思います。続きまして、各幼小PTAについても、今年度と同様に会長を含め4名の選出をお願いしたいと思います。続きまして嶺南中学校PTAについては、各小学校区から1名の計2名の選出をお願いします。今年度と比べると2名の減となっています。続きまして、各小中学校の代表の委員の方については、それぞれの学校長をお願いしたいと思います。ただし、嶺南中学校の校長先生に關しましては、両地区の学校再編検討委員会に所属していただくというかたちをとりたいと思います。最後に学識経験者の委員の方については、引き続き来年度もお願いしたいと思います。こちらの委員選出の依頼文ですけれども、4月に入ってから各地域センター、各小学校、中学校に郵送させていただきたいと思っております。選出の期限については、5月の連休前を目途に提出をしていただければと考えています。また、今年度で任期満了となり交代される委員につきましては、交代された委員に今までお配りした資料や、今までの経緯などを引き継いでいただければと考えております。

ただ今、委員構成（案）ということで説明をさせていただきました。これについて何か御質問等ございますでしょうか。

委員 和田地区と丸山地区とで別々に会議を行うわけでしょうか。嶺南中学校長は一人しかいないので、もし別々にやるとなると、それぞれに出席するということになると思うんですが、その辺を教えてくださいませんか。

事務局 基本的には合同会議として進めていく予定でございます。ただ、場合によっては、こっこの地区だけで話をしようとなった時には、嶺南中学校に入らせていただきたいということで考えています。

委員 中学校のPTAを各小学校に割り振っている理由を教えてください。嶺南中学校PTAの二人が、学区が南小学校区と丸小学校区と書いてあるんですけど、縛っちゃうんですか。別に南小二人とかになっちゃう駄目なんですか。

事務局 それは、バランスをみて判断させていただきました。

委員 嶺南中なんですけど、会長じゃなくてもいいということですよ。南小、丸小、南三原小、和田小、今度は会長に限らなくていいということですか。

事務局 嶺南中は、どちらかの学区に会長がいるとは思いますが、基本的にはPTAの代表で出て来ていただければ、それで結構です。

委員 会長だからって、出さなくてもいいんですね。

事務局 PTAの中で代表として出ているという決まりがあればいいです。

委員 分かりました。

委員 この書類は次の人に渡すのは、名前が分かったら渡さないといけないんだけど、何らかの連絡はしてもらえますか、辞める人に。

事務局 そうしましたら、地域センターを通して、引き継ぎ等の日にちを合わせることはできるかと。

委員 それでなきゃ、地域センターに持ってくれば預かってくれるとかさ。

事務局 いずれにしましても、それは後ほど調整をさせてください。

委員 丸山地区、和田地区と分ける必要があるんですか。嶺南中学校区の学校再編検討委員会ということで、もう一緒にどうなんでしょうか。

教育長 先ほど、事務局から6月という話をしましたが、私の方とすると5月中に平成26年度の再編検討委員会の第1回会議を開きたいという考えを持っています。というのは、説明会の折にも出ましたけれども、一昨日ですか、丸小学校がいろいろな問題を抱えているので、早くしてもらいたいという、そういうわけで、先ほど皆さんに決定していただいた「1校にする」という何年か先の結論が出ていますけど、それを待てないような状況もあるということで、合同の再編検討委員会を開いて、なおかつ、和田小も同じような、余り長くは間をおけないような状況にありますので、そうすると両方の合同でやる会議と、旧丸山地区で話し合う場面、旧和田地区で話し合う場面も出てくるのかなということも予測されますので、基本的な単位としては、旧町単位で再編検討委員会を組織していただいて、基本としては合同でやっていくということが一番妥当ではないかと思えますけど、いかがでしょうか。そういうようなことも考えられるということで。

委員 いや僕は町ということではもうないと思うんですけど。皆で例えば丸小学校の問題であるとか、和田小学校の問題であるとか、皆で考えて、これはこうだということであれば、それでいいんじゃないのかなと思うんですがいかがでしょうか。

教育長 嶺南中学校については、旧地区にこだわらなくてもいいかなと思います。ただ、行政連絡員をオープンにしていまいますと、やはりどうか。ですから、皆さん方が声を大にして一緒にしていくということも考えられるわけですけど、行政連絡員は8人、南小PTA、丸小PTA、南三原小PTA、和田小PTA、嶺南中PTAですよ。あと学識経験者は、基本的には継続をしていただくということで、場合によっては地区に別れて会議をすることもあるというかたちで。先ほどとはちょっと順序が逆になりますけど、そういうことで良ければ、そういうかたちで進めていきますけど。

委員 教育長、今のは行政連絡員を別にしてということですか。

教育長 行政連絡員を8人に広げても、やはり両地区4人ずつとか、そういう制限はしていないといけないと思っています。ですから基本のかたちを合同にするのか、地区ごとの単位にするかの問題で、この再編検討委員会については合同で開いていくことが前提になってくると思うんですけど。

委員 委員のおっしゃるとおりだと思うんです。皆さんで物事を共有して話し合っただけでいった方がいいのかなど。私はもう来年はいませんけど。教育長のいう意見も分からないわけではないんですけど、委員のいうかたちがいいのかなという気がします。

教育長 実施要綱で25人以下としてあるわけですから、これは教育委員会会議にかけて変えればいわけですので、これを50人にすれば両方一緒にとすることも可能にはなってくるんですけど。

委員 分かりました。次の嶺南中学校の校長に引き継ぎます。

オブザーバー オブザーバーなんですが、よろしいでしょうか。

事務局 どういった内容でしょうか。

オブザーバー 今の嶺南中学校の検討委員の構成についてでございます。

教育長 最終的に教育委員会議にかけて決定する内容ですので、教育委員という立場として発言なされるのは。

オブザーバー 承知いたしました。すいません。

事務局 この委員構成については、基本的にこのままでよろしいですか。
(異議等なし)

事務局 ほかに何かございますでしょうか。

委員 報告の中でなかったんですけども、この前のバスの試運転を行った結果ですとか、その辺の報告を少しいただけないかなと思うんですけど。

委員 では、皆さんに御協力をいただきまして、3月14日に怪我人もなく、無事に行うことができました。各学校の校長先生をはじめ、和田中の先生、和田小の先生、南三原小の先生、たくさんの方に協力をしていただきまして、通学支援部会でも心配で見に来てくれた委員の方もいらっしゃいました。和田の方のバスが若干到着が5分から6分遅れたんですが事務局の方で、降りてこの子いるかなと点呼をしてくれたということでしたので時間がかかりました。北三原線の方は、私が乗り込みまして、皆、顔が分かりますので、すぐ受け入れることができスムーズにいきましたので、全く問題がありませんでした。一つ問題がありましたのが、和田線の方が、定員がオーバーといますか、補助席を使ってしまったということです。南三原郵便局前の停留所で8人、9人でしたかね、乗せた時に定員オーバーではないんですけど、補助席を使ってしまったということで、南三原郵便局で乗る9人については、北三原線が11席空いていましたので、そちらで拾うことにしました。変更点としては、それだけです。あとは、バス停から若干遠い子がおりますので、場所としましては、くすの木の下の加工場の所、山下のバス停といって中区になるんですけど、中区の集会所、そして花夢花夢の所にそれぞれ自転車を置かせてくださいと要望をいたしまして、区長と市の方に

了解をいただきまして、置かせていただく準備もできました。雨が降るとまたちょっと心配なんですけど、おかげさまで順調に準備ができたかなと考えております。出発につきましては、4月7日から運行が始まります。嶺南中学校の方で、まだ下校時間が定まらなかったため、4月7日の登校便と下校便のみ、お知らせをしてあります。場所が若干違う子もおりましたので、小学校の卒業式の前日に手紙を配らせていただきまして、きちんとした申込書に保護者の印をついたものを集めさせていただきました。私の方が時間がなくて一覧にしていけないんですが、集計いたしまして嶺南中学校、小学校の方にお渡しして、教育委員会で保管していただけたらと考えております。おかげさまで順調に準備ができたんじゃないのかなと思っております。和田便が遅れた理由は念入りに確認をしたためということで、多分、運行としては時間どおりいくのではないのかなと。その後、スクールバス担当者と運転者さんと反省会もいたしました。特に問題もないだろうということで、それでスタートをしたいと思っております。御協力ありがとうございました。以上が報告です。

委員 それですとね、和田の柴地区の方で、バスに乗り込ませるのを保護者が付いて行って様子を見ていたところの中から出た要望がありまして、朝の通勤時間帯なので、花夢花夢の前で車が切れないんですね。それで渡るのが、「今だっ」というような感じの渡り方になってしまうので、一番いい方法としては、花夢花夢に入ってもらえる方法が一番いいんじゃないかというのが保護者の意見で、もし、どうしても時間の運行上難しいというのであれば、例えば、押しボタン式の信号でもいいし、最低限でも横断歩道がほしいかなという要望が出ていますので、その辺を御検討いただけるとありがたいと思いますが、それはどこにいったらいいのでしょうか。

委員 最初に拾ってしまおうかという案も出たんですけど、お花畑に行く前に寄って行こうかなってことになったんですけど、えらい早い時間になってしまうんです。お花畑を午前7時10分に出発ですので、その前にバスは早めに到着します。そうすると、くすの木の子たちと同じくらいの時間に乗り込まなければならない。多分午前7時くらいに乗り込んで、お花畑と一緒に行って、少し待つてということになるので、それを採るか、切れ間で危ないんですけど、流れて来て乗って今の時刻かというところで、一応、考えたんですけど。

委員 現状はそうですよね。例えばその道路の状況が改善されたらそういうことは起こらない。要は横断歩道ができるとか、信号ができるとか。時間的に花夢花夢に入ることは難しいっていうのは変わらないですか。花園から帰って来る時に、一度、花夢花夢に入ってもらってから出るということ。でもそれも、車が途切れないとなると、バスが出るのが難しくなってしまうんじゃないかというのは、はっきり分かるんですよ。見た感じとして。

委員 そうですよ。お花畑から出るのも、タイミングによってはもしかするとすごい時間がかかるかもしれないということで、ちょっとやってみないと分からないです。それで花夢花夢に入ってしまうと更に時間がかかってしまうので、そうすると5分とか

早めた時刻表で運行しないと不可能になってしまうので、とりあえずやってみようということですので。

委員　そこら辺に関しましては、柴区の方で話し合った中でいろんな条件を出していただいて、例えば早くしなければいけないのであれば、子供の方がそれに合わせるということも視野に入れながら、できれば道の状況を改善してほしい。あとは、花夢花夢に入っただけないとすると、向こう側の海側で待つこととなりますので、もし、そこに小屋を建てることを許していただければ、住民で建てます。子供たちのバス停用に、雨風が防げるようなものを柴の住民で建ててもいいという話が出ていましたので、そこら辺どういう条件をクリアしたら実行できるのかを御検討いただきたい。

委員　今、中学の通学の関係でお話が出ていますので、私も要望というかお願いだけしておきたいと思います。通学路において、照明設備を結構付けていただきました。それはありがたいんですけど、ただ基準が60mという話でした。それで、75mはしょうがないかなということもお話しました。ただ、それ以上の距離の所が何か所かまだありますので、その辺を設置していただきたいということと、あと丸山地区に入ってから川沿いの所を検討したんだけど、やるあれはないよというような回答をいただきました。でもやっぱり、安全・安心ということをいわれていますので、私は再度その辺は設置していただきたいということをお願いをしておきます。

事務局　下のグラウンドの所ですか。

委員　そうです。グラウンドの所です。それとあと、ライスセンターの前の所。付いてはいるんですけど、結構間隔が広いので、そういう所もできたらお願いしたいと思います。それと、嶺南中学校の道路がどういうふうになっているのかなと、私、行ったんですけど、野球場に行く方の道路で、道路が縦断方向でコンクリート舗装が大分長い距離で割れていました。あと、アスファルト舗装などは、路肩が結構沈んでいる所がありましたので、あれは多分滑りを起こしているんじゃないかなという気がしましたので、教育委員会にも技術者がいますけど、建設課ですとか、見ていただいてその辺を検討していただきたいなということをお願いをしておきます。

教育長　野球場の南側部分ですか。

委員　そうです。なんというんですか、広い市道から野球場の方へ上がって行きますよね。そうするとすぐブロックが積んであって、その下がコンクリート舗装ですよ。坂道になっていて。その辺が縦断方向に割れています。それと上がって、アスファルトになると今度は路肩が沈んでいます。多分、滑りを起こしているんじゃないかなと思います。以上です。

事務局　ほかにございますでしょうか。

(質疑等なし)

それでは、以上で第15回丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)